

入札説明書

この入札説明書は、当該業務を行う事業者を公募により選定するため、必要な事項を定めたものである。

「横浜市立市民病院病棟等クラーク業務委託」に係る入札等については、横浜市医療局病院経営本部物品・委託等に関する競争入札取扱要綱に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
横浜市立市民病院病棟等クラーク業務委託
- (2) 業務内容
病棟クラーク業務、手術室クラーク業務他（詳細は仕様書を参照のこと）
- (3) 業務契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務実施場所
横浜市神奈川区三ツ沢西町1番1号
横浜市立市民病院
- (5) 入札方法
総価により決定

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けることとする。

- (1) 横浜市医療局病院経営本部契約規程第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 公募型指名競争入札参加意向申出書提出の期限の日から開札の日までの間のいずれかの日においても、横浜市医療局病院経営本部指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、種目「345：事務・業務の委託」の細目「C：医療事務」が登録されていること。
- (4) 所在地区分が「市内」又は「準市内」であること。また、規模区分が「中小企業」又は「大企業」であること。
- (5) 令和5年度から令和7年度の期間に継続して2年以上、一般病床400床以上のDPC対象病院において、全ての一般病棟の病棟クラーク業務を一括して受託した実績を有し、かつ、当該実績を証明できる書類（契約書及び仕様書等）の写しを提出できる者であること。

3 入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(4)のとおり書類を提出しなければならない。なお、書類作成の際には、横浜市入札・契約情報ホームページからダウンロードして記入し、提

出すること。

(1) 提出書類

- ア 公募型指名競争入札参加意向申出書
- イ 委託業務経歴書

(2) 提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メール

※郵送の場合は、簡易書留等の到達確認ができる方法により、提出期間内必着で送ること。

FAX 又は電子メールの場合は、横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録してある FAX 番号又はメールアドレスから送信すること。また、送信後に必ず到達確認の電話をすること。

(持参及び到達確認の電話は、平日午前 9 時から午前 12 時まで及び午後 1 時から午後 5 時までの間にお願いします。)

(3) 提出期間

令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 2 月 17 日（火）午後 5 時まで

(4) 提出場所

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町 1 番 1 号

横浜市立市民病院 管理部医事課 担当：池ノ谷

電話：045（534）3621（直通） FAX：045（316）6528

E-mail：by-iiji@city.yokohama.lg.jp

(5) 入札参加に係る通知

入札参加資格の確認の結果を令和 8 年 2 月 24 日（火）に電子メールにて通知。

4 入札情報の交付期間及び入手方法

令和 8 年 1 月 30 日（金）より横浜市入札・契約情報ホームページよりダウンロード可能。

5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 2 に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 3 (1) に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札参加者は、仕様書等に質問があり回答を求める場合には、令和 8 年 2 月 5 日（木）午後 5 時までに質問書を 3 (4) の部課に提出すること。提出方法は 3 (2) で示した提出方法と同様とする。

(2) 回答

質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 12 日（木）までに横浜市入札・契約情報ホームページで行う。

(3) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることは認め

ない。

7 入札

(1) 入札日時

令和8年2月27日（金）午前10時00分

(2) 入札場所

横浜市神奈川区三ツ沢西町1番1号

横浜市立市民病院 管理棟4階会議室6

8 入札書の作成

- (1) 入札書には、消費税法第9条第1項規定の免税業者であるか課税業者であるかを問わず見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

なお、落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とする。

- (2) 日付は入札日とすること。

- (3) その他、横浜市医療局病院経営本部契約規程の定めるところによる。

9 入札における注意事項

(1) 入札

ア 入札参加者は、遅刻した場合には、入札に参加することができない。

イ 入札室への入室は、1事業者あたり2名以内とする。

(2) 再度入札

開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、原則直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は1回とし、これによっても落札者がいない場合には、最低額で応札した者と交渉し、契約の相手方とする。

(3) 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札実施日の前日午後5時までに、文書（入札辞退届）により、辞退届を発注担当課職員に直接持参するか、又は郵送すること。郵送の場合は、期限までに部課に必着のこと。

(4) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

ア 横浜市医療局病院経営本部契約規程第24条の規定に該当する入札

イ 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

ウ 3(1)に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

エ 前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

10 落札者の決定

- (1) 横浜市医療局病院経営本部契約規程第17条の規定に基づいて作成された予定価格以下の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格で、かつ入札したものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

11 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。